

暑さにマケズ！

1 未曾有の大震災

先ず、3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すとともに、多くの被災者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

私は、当時、弁護士会館の5階会議室で開かれていた消費者問題特別委員会に見習い理事者として出席していました。もちろん、会館は相当揺れましたが、このような大惨事になることは当時予想できませんでした。

当会では、災害復興に向けての義援金を募るほか、一弁、二弁とともに、被災者を対象とする無料法律相談を実施しています。

現在、当会に寄せられた義援金は、約2500万円に達し、その内1500万円については、既に岩手弁護士会、仙台弁護士会、福島県弁護士会に送金済み（各500万円宛）であります。残金の義援金（約1000万円）及び今後寄せられる義援金は、大震災で被災した高校生に対する特別義援金（返済義務なし）として使用することになりました。会員各位には、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

2 私の担当業務

私が担当している委員会は、①人事 ②広報 ③民暴 ④労働法制 ⑤消費者 ⑥高齢者・障害者 ⑦犯罪被害者支援 ⑧住宅紛争 ⑨法廷 ⑩弁護士任官 ⑪新進会員 ⑫チューター ⑬会員サポート ⑭選管 ⑮労使対応等です。これに各部会や三会の協議会が加わると、相当の数になります。

さらに、数多くの稟議書の決裁等の業務があります。これらの業務をこなすと、それだけで一日が経ってしまうこともあります。

もう少し、業務の効率化を図り、東弁の将来について、じっくり腰をすえて考えたいと思っています。

副会長 篠原 煜夫 (34期)

主な担当業務

人事、広報、民暴、労働法制、消費者、高齢者・障害者、犯罪被害者支援、住宅紛争、法廷、弁護士任官、新進会員



3 水曜日はノー残業デー

弁護士会の活動・運営は、言うまでもなく、会員各位の協力により成り立っています。特に献身的に会務活動を行っている会員には頭が下がる思いです。

また、会務全般を支えているのは職員です。現在、当会には正職員68名、嘱託職員とアルバイト職員を加えると総数は132名にのぼります（全職員の名前を覚えるよう努力しているところです）。

先日、労使担当の藤原筆頭副会長と白井副会長と私の3人で、職員の定期異動面接を行いました。そこでわかったことは、大多数の職員が長時間の残業を強いられており、相当の疲労が蓄積されているということでした。

そこで、今年度の理事者は、職員の労働条件を改善するため（副次的には経費節減に資する）、全職員に対して、超過勤務時間の縮減並びに水曜日はノー残業デーとして、午後5時に仕事を終了するよう通達しました。

会員各位には、ご不便をおかけするかもしれませんが、より良い東弁を目指し、理事者・職員が一丸となって頑張るつもりですので、何卒、ご理解・ご協力をお願い致します。

4 ツイッターの導入

当会も遂に公式ツイッターを導入することになりました。私の最も苦手な分野なので、事前に若手の広報委員から懇切丁寧なレクチャーを受けました。これを横で見ている口の悪い委員が、「利発な孫が大好きなお爺ちゃんに、今日学校で起こったことを一生懸命話している姿を連想した。」とメールで流してきました。

何と失礼な！「お爺ちゃん」はないだろう！「お兄さん」が無理なら、せめて「お父さん」ぐらいにしてくださいヨ！

さて、会員の皆様は、公式ツイッター導入に対し、いかがお考えでしょうか？